



敵基地 攻撃能力 と力

憲法 9 条 を考える

2022年12月、政府はいわゆる「安保3文書」を閣議決定し、その中で敵基地攻撃能力ないし反撃能力の保有を打ち出しています。本講演会では、著名な憲法学者である青井未帆先生をお招きし、敵基地攻撃能力ないし反撃能力と憲法9条との関係をご講演いただき、市民の皆さんと一緒に、あらためて日本国憲法の下での平和構想について考えてみたいと思います。

憲法講演会

2023年11月8日(水) 午後6時～午後8時 (開場：午後5時30分)

山形県生涯学習センター「遊学館」2階ホール 山形市緑町1丁目2-36

参加費無料 (事前予約不要)

主催 山形県弁護士会

共催 日本弁護士連合会・東北弁護士会連合会

お問合せ先 023-622-2234

講師プロフィール

青井 未帆 教授

学習院大学法科大学院教授

研究テーマは憲法上の権利の司法的救済、憲法9条論

著書に『憲法を守るのは誰か』(幻冬舎ルネッサンス新書)、

『憲法と政治』(岩波書店)、

『国家安全保障基本法批判』(岩波ブックレット) など